令和7年度　メンタルヘルス対策事業の体系

メンタルヘルス対策

復職サポートシステム

○学校＋市町教委＋県教委＋復職サポート委員 ⇔ 連携 ⇔ **主治医**

・休職中や病気休暇中の教職員のスムーズな職場復帰と再発防止を目的とし、復職に向けた総合的な支援を行う。

組織対応

推進組織

○山口県教育委員会メンタルヘルス対策協議会
○地域メンタルヘルス対策協議会
・公立高等学校長会支部単位（7支部）、市町教委組織単位（16協議会）

管理職の意識啓発

○ストレスチェック（県）
・集団分析
【対象】全県立学校等
○メンタルヘルス講習会の開催（県）
・管理職を対象としたメンタルヘルスの意識啓発
【対象】教職員のうち管理職
○地域メンタルヘルス対策支援・講習会開催助成（共済組合）
・「教職員のメンタルヘルスに関する講習会」経費の助成
【対象】地域メンタルヘルス協議会　【助成額】年間10万円以内
○管理職に対するサポート
・教職員健康管理センター相談窓口（保健指導員対応）
・下記「心の健康相談利用券」の利用による相談

●やまぐち総合教育支援センターでの研修
・新任校長研修、新任教頭研修

個人支援

職員への啓発

○ストレスチェック（県）
・調査票によるストレスチェック
【対象】全県立学校教職員等
○メンタルヘルス研修会の開催（県）
・メンタルヘルスの保持増進と意識啓発
【対象】教職員
○地域メンタルヘルス対策支援・講習会開催助成（共済組合）
○メンタルヘルスハンドブック配付（共済組合）
・教職員一人ひとりが心の健康について正しく理解し、心の健康づくりに取り組んでもらうための基本書を配付。（毎年度、新規採用教職員に配付）
●健康教育講習会助成（共済組合）
・ 健康的な生活習慣確立のため実施する講習会への助成
【対象】各所属　【助成額】年間4万円以内

相談・カウンセリング体制

○教職員健康管理センター相談窓口（県・共済組合・互助会）
・保健指導員による、こころとからだの健康相談
面接相談（教育会館2階）
電話相談（こころとからだの健康相談ホットライン）TEL:083-933-2246、080-1935-4270
【対象】本人・家族・上司・同僚
○メンタルヘルス所属訪問（県・互助会）
・保健指導員の訪問によるメンタルヘルスに関する講座及び個別相談
【対象】各所属（年間70校程度）
●巡回保健相談（県・共済組合・互助会）　定期的に全所属を訪問
●教職員相談室（県・互助会）　生活全般についての相談（教育会館2階）

○心の健康相談利用券（県・共済組合・互助会）
・心の健康の保持増進を図るため、専門医等による無料カウンセリングや相談が受けられる利用券を綴じ込んだメンタルヘルス・ポケットブックを配付。年3回まで利用可能。
《相談機関：27病院・25診療所・16相談室、16公認心理師／臨床心理士》
◇心の健康問題、管理監督者としてのメンタルサポート
◇ストレスカウンセリングや予防指導、治療指導
【対象】本人・家族・上司・同僚

○新規採用教職員に対する職場訪問カウンセリング事業
・公認心理師/臨床心理士を職場に派遣し、新規採用教職員を対象としたカウンセリングを行う。
○うつ病等集団認知行動療法による復職支援事業
・うつ病等による病休・休職者を対象とした復職支援を山口県立こころの医療センターで行う。
《その他の相談機関》
○心の悩みホットライン（中国中央病院）
○メンタルヘルス相談事業（中国中央病院、九州中央病院）
○LINEを使ったメンタルヘルス相談（公立学校共済組合本部）
○電話・面談によるメンタルヘルス相談、Web相談（公立学校共済組合本部）
●教職員健康相談24、女性医師電話相談、介護電話相談（公立学校共済組合本部）

心の健康度チェック

○心の健康度チェック
・共済組合山口支部のホームページに「心の健康度チェック」のリンク設定
・ https://www.kouritu.or.jp/yamaguchi/

●やまぐち総合教育支援センターでの研修
・初任者研修等
・各研修においてメンタルヘルスチラシ（ストレスチェックの二次元コードや相談窓口を掲載）を配布

●は、メンタルヘルス対策以外も含む事業